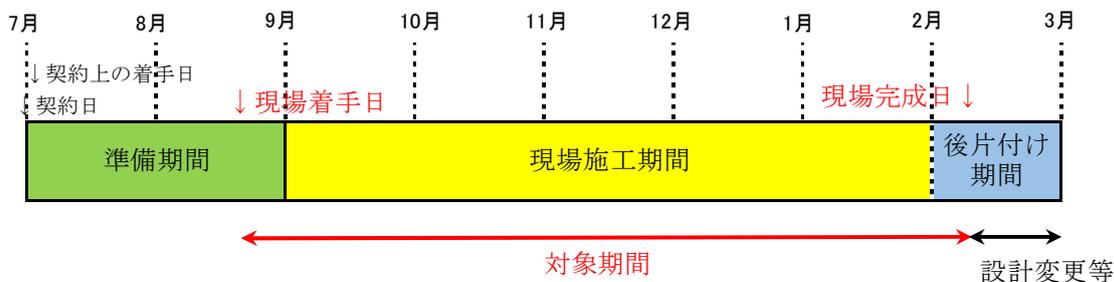


## 週休2日制適用工事 対象期間の考え方模式図

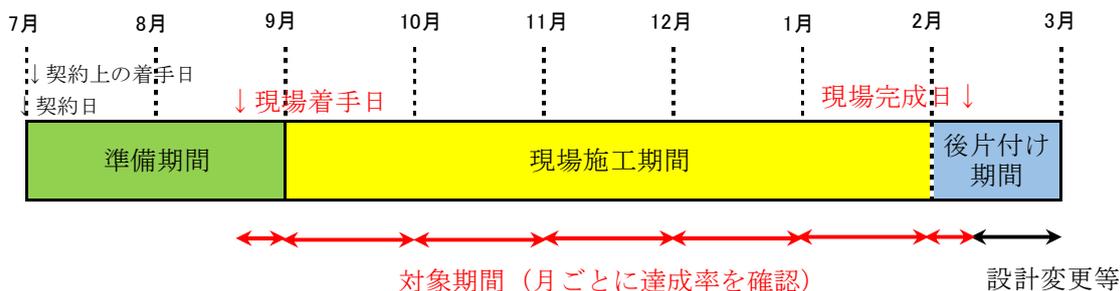
- 対象期間は原則として準備を含めた「現場着手日」から後片付けを含めた「現場完成日」までとなります。契約後に受発注者協議により対象期間を定めます。
- 現場施工中に一時中止期間等がある場合には対象期間から除きます。
- 工期延期を行った場合には、対象期間も延びることとなります。

### 【通期の週休2日（従来の週休2日と同様）】



例) 現場着手日8月20日、現場完了日2月10日  
 累計現場閉所日 ÷ 対象期間 (8/20~2/10, 175日間) ≥ 28.5%  
 ⇒通期の週休2日 (4週8休以上) 達成

### 【月ごとの週休2日】



例) 現場着手日8月20日、現場完了日2月10日

8月 8月の現場閉所日 ÷ 8月の対象期間 (8/20~31, 12日間) ≥ 28.5%  
 または、8月の現場閉所日 ≥ 8/20~31の土日累計日数

9月 9月の現場閉所日 ÷ 9月の対象期間 (9/1~30, 30日間) ≥ 28.5%  
 または、9月の現場閉所日 ≥ 9/1~30の土日累計日数

⋮

2月 2月の現場閉所日 ÷ 2月の対象期間 (2/1~10, 10日間) ≥ 28.5%  
 または、2月の現場閉所日 ≥ 2/1~10の土日累計日数

全ての月で週休2日の達成を確認⇒月ごとの週休2日 (4週8休以上) 達成

※週休2日交替制工事の場合、上記現場閉所日を平均休日率に読み替える。  
 土日の累計日数は考慮せず、月ごとの平均休日率が28.5%以上の場合のみ、週休2日 (4週8休以上) を達成したとみなす。